

## 教育民生委員会記録

開会年月日	令和7年2月12日
開会時刻	午前8時58分
閉会時刻	午前10時18分
出席委員名	◎野崎隆太    ○楠木宏彦    宮崎 誠    中村 功
	北村 勝    吉井詩子    吉岡勝裕    藤原清史
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	宮崎 誠    中村 功
担当書記	野村格也
審査案件	継続調査案件    伊勢市病院事業に関する事項 ・令和6年度経営状況について
	継続調査案件    学校教育に関する事項 ・伊勢市における部活動改革（地域移行・地域連携等）について
	継続調査案件    子ども子育て支援に関する事項 ・伊勢市こども計画（伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画を含む。）の策定について
	継続調査案件    新型コロナウイルス感染症対策に関する事項 ・新型コロナワクチン接種について
	継続調査案件 令和6年請願    小中学校給食無償化を求める請願 第3号
説明員	病院事業管理者、病院経営推進部長、経営企画課長、 経営企画課副参事
	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、 健康福祉部参事、健康課長、健康課副参事、子育て応援課長、 保育課長
	教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事、 学校施設整備課長、学校教育課長、ほか関係参与

## 審査経過

野崎委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」、「学校教育に関する事項」、「子ども子育て支援に関する事項」及び「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」を順次議題とし、当局から説明を受け、質疑の後、「伊勢市病院事業に関する事項」、「学校教育に関する事項」及び「子ども子育て支援に関する事項」については今後も継続して調査をすること、「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」については今回で調査を終了とすることと決定した。

次に、継続審査となっている「令和6年請願第3号 小中学校給食無償化を求める請願」を議題とし、採決の結果、賛成多数で継続審査にすることと決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前8時58分

### ◎野崎隆太委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、宮崎委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### ◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

### 【伊勢市病院事業に関する事項】

#### 〔令和6年度経営状況について〕

### ◎野崎隆太委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」についての審査をお願いいたします。

「令和6年度経営状況について」当局から御説明をお願いします。

経営企画課副参事。

### ●西井経営企画課副参事

それでは、「令和6年度経営状況について」御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。令和6年4月から12月までの患者数、収入、支出及び収支の状況でございます。資料につきましては、数値が入っております左側から、令和6年度実績、令和6年度当初予算、実績と当初予算との比較、一番右側を前年度との比較としております。

始めに、「1 利用状況」の入院患者数でございますが、令和6年度実績では1日平均231.0人となり、予算に対して15.0人の減少、前年度に対しては1.0人、増加しております。次の外来患者数でございますが、令和6年度実績では1日平均516.6人となり、予算に対して3.4人、前年度に対して10.1人、それぞれ減少しております。次の健診者数でございますが、令和6年度実績では55.1人となり、予算に対して4.6人、前年度に対して0.4人、それぞれ増加しております。次の入院患者数内訳につきましては各病床の入院患者数でございます。

次に、「2 収入」の状況でございますが、医業収益では、予算に対して9,300万円の減少、前年度に対しては1億600万円、増加しております。主なものとしまして、入院収益では予算に対して、診療単価は上昇しましたが、患者数が減少したことで5,400万円減少しております。なお、前年度に対しては、診療単価が上昇したことで1億2,000万円増加しております。また、外来収益では患者数が減少したことで、予算に対して2,800万円、前年度に対して1,400万円、それぞれ減少しております。次の健診収益では予算に対して3,000万円、前年度に対して1,000万円、それぞれ増加しております。次の医業外収益では予算に対して1億1,400万円増加しておりますが、主なものとしまして、令和6年12月定例会におきまして議決をいただきました補正予算の一般会計からの繰入金でございます。なお、前年度に対しては3億800万円減少しておりますが、主なものとしまして、コロナ対策としての病床確保補助金でございます。以上により、収入全体では、予算に対して5,100万円の増加、前年度に対しては1億9,200万円減少しております。

次に、2ページをお願いいたします。「3 支出」の状況でございますが、医業費用では予算に対して5,700万円、前年度に対して1億2,200万円、それぞれ増加しておりますが、主なものとしまして、令和6年度の給与改定に伴う給与費でございます。以上により、支出全体では予算に対して5,900万円、前年度に対して1億2,800万円、それぞれ増加しております。

次に、「4 収支」の状況でございますが、医業収支では予算に対して1億5,000万円、前年度に対して1,600万円、それぞれ下回っております。次の健診収支では予算に対して3,100万円上回り、全体収支では予算に対して800万円、前年度に対して3億2,000万円、それぞれ下回っております。

次に、「5 主な指標の推移」でございますが、「(2) 紹介患者数・救急患者数」につきましては前年度と同程度となっております。今後におきましても厳しい病院経営となることが予測されますが、引き続き良質な医療を継続的に提供できるよう、病院経営の健全化に取り組んでまいります。

以上、「令和6年度経営状況について」、御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「令和6年度経営状況について」を終わります。

「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前9時03分

再開 午前9時04分

◎野崎隆太委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

### 【学校教育に関する事項】

#### 〔伊勢市における部活動改革（地域移行・地域連携等）について〕

◎野崎隆太委員長

次に、「学校教育に関する事項」について御審査を願います。

「伊勢市における部活動改革（地域移行・地域連携等）について」当局から説明をお願いします。

学校教育課長。

●中川学校教育課長

「伊勢市における部活動改革（地域移行・地域連携等）について」御説明申し上げます。  
令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定され、令和5年度から令和7年度の3年間を改革推進期間と位置づけ、休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行が打ち出されました。

そして、12月に出されました国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の中間報告では、「1 国の動き」にありますように、「地域移行」を「地域展開」という名称に変更すること、また令和8年度から令和13年度の6年間を「改革実行期間（仮称）」と設定し、平日にも部活動の地域移行を広げていく案が出ているところです。

次に、「2 現在の部活動の課題」につきましては、生徒数減少による廃部や活動の縮小や在籍校に希望する部活動がない場合、複数顧問体制を取ることができない学校があることや、実践経験のない教師が部活動を指導しなければならない状況があることが挙げられます。また、部活動が教員の長時間労働の要因の1つになっていることもあります。

次に、「3 伊勢市の目指す姿」につきましては、子供たちが自主的・主体的な参加によるスポーツ活動や文化芸術活動に楽しく取り組める機会の確保、スポーツや文化芸術に親しむ環境を整備し、継続的に体験できる環境を確保することを目指す姿としています。また、学校の働き方改革を推進し、長時間労働の減少により、教員がゆとりをもって子供たちへの対応や教材研究をすることができるなど、教育活動の質の向上を目指します。

「4 令和6年度の部活動改革の状況」につきましては、陸上競技において、大学と連携し、大学生や陸上競技協会の指導者による合同体験教室を開催しています。また、(2)から(4)は、今年度の地域連携、中体連に登録している伊勢度会地区の地域クラブ、伊勢度会地区の合同チームの状況です。

「5 令和7年度の取組」につきましては、部活動の地域移行として、国の実証事業を受託するなどして、軟式野球・サッカー・陸上競技・バレーボールにおいて、総合型地域スポーツクラブや競技団体による活動を行う予定です。また、地域連携としましては、引き続き、部活動指導員や教育支援ボランティアなどの地域人材を活用していく予定です。

次に、「6 地域移行後の生徒の関わり方」につきましては、資料2-2を御覧ください。休日の部活動が移行した場合の生徒の休日の過ごし方になります。下の囲みの部分が学校部活動から移行した地域クラブ活動になります。その他、クラブチームや地域伝統活動、ボランティア活動をしたり、また、家で過ごしたり、家族や友人と過ごす生徒等が想定されます。

次に、「7 地域移行後の教員の関わり方」につきましては、資料2-3を御覧ください。平日は学校部活動にて指導に携わります。休日は学校部活動指導に携わらない、もしくは兼職兼業を申請し、地域クラブ活動にて指導に従事することが考えられます。

最後に「8 伊勢市における今後の方向性と取組」につきまして御説明いたします。資料2-4を御覧ください。令和7年度、地域移行としましては、いすずウキウキクラブ、陸上競技協会、バレーボール協会にて実証事業の実施、また、皇學館大学での合同体験教室を拡大する方向で取組を進める予定です。令和8年度にはさらに地域移行を拡大する予定です。そのため、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会や文化団体等に生徒の受入れについて説明し、さらなる働きかけを行っていきます。改革実行期間中に可能な部活動から休日の移行を実施していきたいと考えております。

以上、伊勢市における部活動改革（地域移行・地域連携等）の取組状況について、説明させていただきました。御協議賜りますようよろしくお願いいたします。

#### ◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

吉岡委員。

#### ○吉岡勝裕委員

今、伊勢市における部活動改革ということで御説明をいただきましてありがとうございました。それなりには理解をさせていただいたところですが、これまでもいろいろと質問をさせていただきました。いろんな課題があるのは十分承知している中で、これまで中学校の部活動ということで、大変長い歴史があって、これを大変大きな改革がなさ

れている途中だということも理解をしております。

令和5年度から改革推進期間が始まったということで、今この途中ではありますけども、今いろいろと説明していただいた中にありますように、なかなか他市と比較しても、当市はそれほど進んでいるという状況ではないかなというふうには思っております。

私もこの地域クラブ活動の中で、地域移行クラブで少し携わらせていただいておりますけども、なかなか運営というのは大変で、登録であったり大会の引率、また審判であったり、お金のことであったり、このクラブ活動は大変かなというふうにも思います。

今、7つほど、このクラブ活動をしていただいているんですけども、4番の令和6年度の部活動の状況という中で記載をしていただいておりますけども、今このある状況をどのように考えているのか、少しお聞かせをいただけますでしょうか。

◎野崎隆太委員長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

地域クラブ、7つありますが、地域クラブにより異なるところはあると思いますが、委員おっしゃいましたように、登録などの事務作業や活動費用、大会引率など、地域クラブの負担があるとは聞いております。休日の部活動地域移行には、今後、完全移行する場合には、持続可能な運営が望ましいと考えておりますので、今後、他市町や他県の状況等を研究しながら進めてまいりたいと考えております。

◎野崎隆太委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。まずは、休日のというところから始まっていくということは十分理解をしているんですけども、先ほどお話もありましたように、これからは平日も広げていけるような形をとっていきたいということで、なかなか、課題も山積しているのかなというふうにも思います。

この書いてはいただいている中には、この中体連に登録している地域クラブということで記載をいただいておりますけども、中体連に登録していない地域クラブというのも複数、話を伺っております。ソフトボールであったりバスケットボールであったり、自分たちのところでできないものが、今地域クラブでも活動していただいているということで、その辺はどれぐらい把握されているのか教えていただいているのでしょうか。

◎野崎隆太委員長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

はい、中体連に登録していない地域クラブのほうは、こちら委員仰せのとおり、バ

スケッチボール部の5つのクラブと、あとソフトボールで1つを把握しているところでございます。

◎野崎隆太委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。ぜひそういったクラブを増やしていけるように、これから取り組んでいく必要もあろうかと思っておりますので、ぜひ、いろんな皆さんとも協力しながらしていただきたいと思っております。

令和7年度の取組の中で、少しお聞かせをいただきたいんですけども、国の実証事業の受託をしているいろいろと取組をしたいと、2つほど書いていただいております。もう少しその辺を詳しく教えていただいてもいいでしょうか。

◎野崎隆太委員長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

令和7年度の取組の中で、国の実証事業を受けるところで説明させていただきます。総合型地域スポーツクラブや伊勢市スポーツ協会に登録している競技団体が、社会体育施設や教育施設を活用して活動に親しむ機会を確保し、生徒が参加する体制を整備します。

具体的には、クラブの運営をそれぞれいすずウキウキクラブ、伊勢度会陸上競技協会、伊勢市バレーボール協会へ委託し、休日の地域クラブ活動を月1回から2回程度実施する予定です。委託料としましては、指導者への謝金や施設の使用料、消耗品の購入や保険料などの活用となっております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。国のこういった事業を受託してということで、いろんなお金をいただけるということで、今回こういった形に取り組んでいただけるということですけども、いろんな活動をする中には、いろんなお金もかかってくるのでということで、これをいろんな参考にしていただきながら、この令和8年度以降にどうやってやっていけるのかということも、ぜひ検討していただきたいと思っております。

あとですね、先ほど、地域移行後の教員の関わり方ということで、資料の2-3のほうでもいろいろと御説明をしていただきました。メインとしては、平日は学校の先生方は学校の業務として部活動に携わっていただき、また休日については、基本的には濃い線で指導には携わらないということで。しかし、やりたい先生については、地域クラブのほうで兼職兼業という形の申出をしていただいて、それで活動していただくと。今日の新聞に

も桑名市がそういった取組をこれからやっていきたいということで、勉強会をされたというふうにも見せていただきました。

できれば、いろんな先生方にも協力をさせていただいて、平日は学校の部活動で練習をして、休日でもできれば関わっていただくようなことも大事ではないかなと思いますけども、これを見て、こうなっていくのと、試合の引率とか監督はどうなっていくのとか、いろいろ大変心配なこともこれからあるのではないかなと、またこのクラブができるのかなというところ辺もいろいろ課題もあろうかと思えます。その辺は今の時点で、どのような形で考えているのか、もう少し聞かせていただいてもいいでしょうか。

◎野崎隆太委員長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

はい、地域移行後は希望する教員は兼職兼業という形をとりまして指導に携わる場合もあります。また、そのほか地域の方の指導者となりますけども、その場合は、また専門的な指導がしていただけるのではないかと期待しているところです。休日の地域移行後の試合の引率等につきましては、今後大会の在り方等も含め、検討をしていく必要があると考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

いろいろ国のほうでは、中体連の試合、全国大会がなくなっていくであつたりとか、いろんなこともこれから今、考えられているそうですけども、やっぱり中心的に考えていただきたいのは、子供たちにとって、これからどのような形で自分たちがやりたいスポーツであつたり、文化という活動がこれまでと変わらずというか、できるのかというところ辺かなというふうなふうにも思えます。やはり、その保護者の皆さんも、子供たちも一緒にどうなっていくんかがもう少しこう見えるような形になってくるには、まだもう少し時間はかかるかと思えますし、これまでも総合型クラブのあるところないところがあつたりとか、スポーツ少年団があるところないところ、また、地域によっては指導者がいらつしゃるところ、また、なかなか指導者が見つからないところ、やはりいろいろ課題もあろうかと思えますので、いろんな文化団体であつたりとこつていうところ辺も一緒に、子供たちが活動できるように考えていただけるようにしていただけたらと思えます。

最後にもう一点なんですけども、やはりこういった形をとろうとすると、お金の面であつたり、そういったところも心配になってきますし、また活動場所がどこでできるのかというところ辺もあろうかと思えます。できれば、お金の面であつたり、また、旧学校施設をちよつとお借りをしたりとか、今の学校施設をお借りしたり、また陸上なんかですと、例えばその部活で使っているハードルは貸してもらえるんやろかとか、いろんな課題等もあつたりすると思えますので、ぜひそこら辺を考えながら、これから進めていただきたい

と思いますけども、その辺最後に教えてください。

◎野崎隆太委員長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

委員仰せのとおり、子供たちがやりたいことをやれるように、こちらのほうも金銭面のことであったり施設の面であったりってというのは、今後研究をしていかなければならないところと考えておりますので、子供主体で考えてまいりたいと思います。どうぞまたよろしく願いいたします。

◎野崎隆太委員長

他にありますでしょうか。

北村委員。

○北村勝委員

私も少し数点教えていただければと思います。ただいま吉岡委員のほうから、大半聞かさせていただきましたので、少し若干基礎的な背景も含めて、お伺いできたらと思います。

まずこの今回、こういった説明の課題のところ、現状として生徒が減っている部活動が廃部になったり、活動が縮小しているという部分もあるのかなということを伺いました。実際に、伊勢地区全体でクラブ数も随分減っているのかなと思うんですけど、現状としてどのようなクラブ数が今現在、減ってきているのか、そういったところを把握がされていたら教えていただけたらなと思います。

◎野崎隆太委員長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

はい、平成24年度と比較をしますと、統合もありましたけれども、文化部、運動部合わせて、34の部活動が廃部・統合されているという現状になっております。全体で34の部活動が統合・廃部となっております。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

そういった数が多い中ってというのがちょっと理解できました。

それで、伊勢市の中学校のクラブ加入に関しては、以前は強制といいますか、加入を勧める、全体で加入ということもあったというふうに伺ってますが、現在は自由というこ

とで伺っています。地域移行、令和5年からやっていたところではございますが、現在、そういった、今の子供たちのクラブ加入率、どのような現状なんですか、教えていただければ幸いです。

◎野崎隆太委員長  
学校教育課長。

●中川学校教育課長

現在、令和6年度は、運動部が約74%、文化部で約16%、合わせて90%の生徒が部活動に参加しているという状況でございます。

◎野崎隆太委員長  
北村委員。

○北村勝委員

はい、ありがとうございます。約90%がクラブを運動部、文化部合わせてやっているといるという状況で、非常にクラブをやっている子が多いなというふうに安心しました。その中で、地域移行していただいているということで捉えさせてもらってんですけども、その課題がほかにも当然、挙げていただいたところにあるわけですけど、一番下にその目指す姿っていうんですかね、学校の働き方改革を推進し、教育活動の質の向上を目指す。当然、先生方の昨今のクラブ指導の部分で、そういったクラブ数が減るとか、いろんな形もある中で、先生方の働き方改革の部分もある。それで、働きやすくするという教師面から考えた場合、そういった部分が必要であるというのは認識するわけなんですけども、そういった部分で質が上がるということで聞かさせてもらおうと、どのような質の向上ができるのか。子供たちにとって、そういった利点、効果といいますけど、そういったことが享受できるということが非常に大事だと思いますので、どのような形で考えて目指していくのか、少しその部分を教えていただけたらと思います。

◎野崎隆太委員長  
学校教育課長。

●中川学校教育課長

はい、教員がゆとりを持って子供たち一人一人に対応できる、そこで、子供たちの小さなSOSを見逃さないであるとか、また、授業の準備である教材研究のほうも、今でもやっておりますけれども、ゆとりを持ったことでまたさらなる授業力の向上等も図れると考えております。

◎野崎隆太委員長  
北村委員。

○北村勝委員

はい、ありがとうございます。そういったゆとりを持ってとか、時間数的にも先生方が持つ時間が多いと、そうすると、空き時間の間にいろんな教材研究とかしなくちゃならないということもあえて、この土日の負担がなくなって、その利用できるということになるのかなというふうに理解はするわけなんですけど、一方では、先生方の中で、クラブをどうしてもやりたいという方もみえるというのが多いと私は伺っています。そういったことで、兼職兼業を土日にしていくっていう方法も見いだされてるわけなんですけども、実際に伊勢の先生方のアンケート調査、その実態として、中学校の先生方がどれぐらいのクラブ指導に関して意識を持っているのか、少し現状も含めて把握していたら教えてほしいんですけども。

◎野崎隆太委員長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

少し前になって、令和4年度になりますけども、教員へのアンケートを実施しました。休日の部活動移行後も指導を希望すると答えた教員は14.3%、ほかに協力者がいれば指導を希望するが11%、他の指導者がいる上で、サポート程度なら希望するが13.6%というような結果となっております。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

はい、ありがとうございます。クラブ指導というのは、私は現場の先生にとっては、当然、クラブを指導したい先生もみえると。それで地域移行の中で協力をサポートしていただけるという部分も多い中で、今、意識調査という形で、意外とクラブ指導に対しての意識っていうのがそういう状態だということをお聞きさせてもらって、そうなのかなというふうに思ったわけなんですけど。

クラブ指導、当然先ほど先生方のゆとりを持っていくとか時間的な効果で、SOSを見逃さないということもある中で、どうしても教育的活動といいますのは、勉強だけと違って、生活指導上、それからいろんなフォローアップを含めると、担任、学年主任、教科主任、それでクラブの先生方の指導といいますか、教育的配慮というのは非常に大きいのかなと思うと、こういった方向にどこまで進んでるかなというふうに考える中で、少しそういった部分がどうなっていくか不安を持つわけなんですけども、そういったことを踏まえて地域移行から、この資料を見させていただいて、今、吉岡委員からも聞かさせていただきましたんですけども、あえてもう一度ちょっと確認だけさせてほしいんですけど、この、令和8年度から令和13年度には、この地域移行から地域展開ということで、改革実行期間を設定しています。土曜、日曜だけじゃなくて、平日まで移行というのが、国の方針が出ているというふうに伺いました。

そうすると、伊勢にとっては実際そこまで、先ほどの予算面とかいうのもあります。ただ、そういったことを補助的に地域移行をお願いしていくということで、ますますこの地域のそういった指導者の育成とか環境改善が必要になってくるというのは十分分かるんですけども、大事なことだと思うんですけども、平日までいくことに関して、少し、今、案が出ているということで伺ったわけですが、現状として、伊勢市としては案が出ている段階でそのまま進めていくのか、ちょっとそこについては、伊勢独自の考えを持っていくのか、少しその点だけ教えていただけたらと思います。

私としては、そこの先生方の教育的配慮の部分があると、土日っていうのはすごくいいことだと思うんですけど、平日まで入れていくことに関しては、少しちょっと疑問を持ったりするので、少しその点だけ教えてもらっていいですか。

◎野崎隆太委員長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

伊勢市としましては、改革実行期間中の令和13年度までの間に、休日の部活動移行を目指しております。平日につきましては、国や県の動向を注視しながら研究してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

これから注視していただくということで、これからまだ検討されるようなことを確認させてもらいました。一方、教員側から見れば、細かい話で申し訳ないんですけど、今こう、移行していく中で、例えば教職調整額、当然そういった特別活動の経費なんかもこれによって減っていくのか、なくなっていくのかという形の中、教師側の働き方改革、教員志望者の採用が減っている中に、増やしたいということがあると、そういった働き方の環境が悪くなるということにはなっていないのか心配するわけなんですけど、その点は最後に1点、どのような形で考えて進んでいるのか、少しお聞かせ願いたいと思います。

◎野崎隆太委員長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

教職調整額につきましては、国のほうで決められておりますので、部活動がなくなるから減っていくのかどうかっていうのは私たちは分からないところではございますけれども、ふだん、休日に手当をいただいています特殊勤務手当につきましては、部活動がなくなるとそれをもらえなくなりますが、その分部活動しなければ、もうゆっくり休んでいただけるというところで、教職員の負担等には悪くなるとは考えてはいません。以

上でございます。

◎野崎隆太委員長  
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういったところで進めていただく中に、またすみませんが経過を見させていただいてですね、また逐次教えてもらえばと思いますので、よろしくお願い致します。ありがとうございます。

◎野崎隆太委員長  
他に御発言はありませんか。  
吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません、1点だけ教えてください。このことで進める中で、いろいろ課題とかがあるというふうにお聞きしているんですが、不適切な指導であったりとか、トラブルなどがあつた場合の責任体制などについて、現状とそれがこれから変化していくのかとかいうことについて、教えていただきたいと思います。

◎野崎隆太委員長  
学校教育課長。

●中川学校教育課長

まずこの地域クラブの指導者につきましても、量の確保っていうところも大事なところで、量という失礼ですけども、たくさんの人にしていただけるのかもなんですけども、あわせて、質のほうも重要だと捉えております。そのあたりは、研修等とか、またある機会も十分に活用していただきながら、指導者の方が子供たちへの関わり等も学んでいってもらえたらと思って考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

ガイドラインとかも出ていると思うので、そちらのほうに沿って、いろんな対応していただいているんだと思うのですが、責任というか、時には補償をしたりっていうことも起こってくると思うんですが、その辺を先々どこが持っていくのかとか、そういうことに関して、教えていただきたいと思います。

◎野崎隆太委員長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

はい、完全に移行した場合、責任の所在というのは学校ではなくなるとは思っておりますけれども、そのあたり学校のほうと地域クラブとどのように情報を共有していくか等は、必要であるかと思えます。また、保険につきましては、今もしている合同体験もそうですけれども、必ず子供たち、また指導者のほうに保険をかけておりますので、そちらのほうで対応できるようになっております。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

そこら辺のところがやはり保護者の方にとってもどうなっていくのかなということもあると思うので、また整理してお知らせをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

3人の委員の方にいろいろ質問していただいて、私の聞きたいことを皆言っていただいたんですけども、1点だけすみません。これまでも、学校の先生方といろいろ話してるんですけども、そういう地域移行でクラブ進めていこうかなと思って話しても、教育委員会のほうから伊勢市の方針としての報告がないと、こういうふうに進めていくという格好で、まだ決まってないというような中で進めていくのはどうかなという話もちらっと聞いたことあるんですけども、その校長会あるいは現場の先生方と、教育委員会の中のこういう決め事ですか、ちゃんともうそれぞれ話し合って把握していただいているんかどうか、その1点だけちょっとお聞かせ願えませんか。

◎野崎隆太委員長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

来年度の取組につきまして校長会のほうでは説明はさせていただきましたが、最終的なゴールである何年度に完全移行を行います等までは、まだこちらのほうも調整段階、研究段階でありますので、まだお示しすることはできませんけれども、実証事業を含め、移行を行うところにつきましては、教員とまた関係の競技団体のほうと説明のほうをさせて

いただいているところでございます。

◎野崎隆太委員長

藤原委員。

○藤原清史委員

私たちが子供のこと考え、あるいは先生の立場も考えながら、これから進めていこうとって相談させてもらっているんですけども、先生方としては、特に校長先生なんかは、責任のある立場ですので、しっかり伊勢市としての方針が決まらんことにはということで返事いただいているところもあるんですわ。ですからその辺をもう少しこう、教員側としっかり話し合っていたいただきたいなと思うんですけども、よろしくお願いします。

◎野崎隆太委員長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

学校、それから管理職をはじめ、先生、また、保護者の方と丁寧な説明が必要であるとは考えておりますので、今後、これから進めてまいりたいと思っております。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市における部活動改革（地域移行・地域連携等）について」を終わります。

「学校教育に関する事項」につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

## 【子ども子育て支援に関する事項】

〔伊勢市こども計画（伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画を含む。）の策定について〕

### ◎野崎隆太委員長

次に、「子ども子育て支援に関する事項」について御審査を願います。

「伊勢市こども計画（伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画を含む。）の策定について」当局から説明をお願いします。

子育て応援課長。

### ●西川子育て応援課長

始めに、申し訳ございませんが、資料の訂正がございます。訂正は、資料3-4になります。「伊勢市こども計画（案）」中、「こども」については、基本的に全て平仮名表記としておりますが、伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針及び同施設整備計画については、条例で「子」を漢字表記しております。該当部分につきましては、複数箇所あるため、後日修正をさせていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、「伊勢市こども計画（伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画を含む。）の策定について」御説明いたします。本件は昨年11月、教育民生委員会でお示ししました計画案について、パブリックコメントの結果等を御報告するものでございます。

資料3-1を御覧ください。「1 パブリックコメント実施の概要」でございます。パブリックコメントにつきましては、(1)から(4)に記載のとおり実施をしております。

(5)意見募集の結果でございますが、8人の方から15件の御意見をいただきました。

恐れ入りますが、資料3-2をお願いいたします。次に、パブリックコメントによりいただいた御意見とそれに対する市の考え方について御説明いたします。意見内容の欄に子ども・子育て支援の施策に関する意見や施策に対する御要望を頂戴しており、市の考えをその右側の欄に記載しております。なお、「こども計画」と同時に実施いたしました「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」に対する意見はございませんでした。

パブリックコメントの結果による計画の修正はございませんが、いただいた御意見・御要望につきましては、今後の施策の参考にさせていただきたいと考えております。

次に、資料3-3を御覧ください。1ページから3ページにこれまで教育民生委員会や「伊勢市子ども・子育て会議」で頂戴いたしました意見に基づき、修正や表記方法の変更等を修正後の欄に記載しております。

1月23日に「伊勢市子ども・子育て会議」を開催し、パブリックコメントに対する市の考えや計画案の修正等について御審議いただきました。会議での意見も踏まえ最終案をまとめ、2月6日には答申をいただいております。なお、計画の最終案として、資料3-4、また、本計画に基づき実施する施設整備事業に関する資料を資料3-5として添付しておりますので、御高覧ください。

恐れ入りますが、資料3-1にお戻りください。最後に、「3 今後の予定」でございます。本日の教育民生委員会で御協議いただきました後、計画を確定し、3月に策定・公

表いたしたいと存じます。

以上、「伊勢市こども計画（伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画を含む。）の策定について」御説明申し上げました。御協議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言ありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

御説明ありがとうございます。パブコメによる修正はないということですが、この意見を参考にして取り組んでいただくということで、また尊重もしていただきたいと思います。

11月の前回の委員会で私も様々述べさせてもらいましたが、御対応いただいたことに感謝したいと思います。用語集もつけていただきまして、ありがとうございます。

前回の委員会のときに、若者の社会参画・社会貢献について、それだけしかないんですかというようなことも言わせてもらいましたが、個別の施策が追加されました。59ページになるかと思うんですが、この中で皇學館大学との活動との連携や地域スポーツへの若者の参画ということで入れていただいておりますが、よかったなと思います。ですが、大学生、皇學館大学の方もみえるので、全体の若者の計画の中で、何か他の大学の方に関してのことはないのかなという点が若干気になるんですが、その点いかがでしょうか。

◎野崎隆太委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

委員仰せのとおり、昨年の教育民生委員会のほうで御指摘いただきまして、若者への支援について、全庁的に聞き取りのほうをさせていただいて追加のほうをさせていただきました。あとこちらのほう、計画のほうに載せております、この施策につきましては、今回、皇學館大学のCLL活動との連携という形で、市内にあります皇學館大学との事業として実施のほうをしております。ただ県内のほうには三重大学をはじめ、四日市大学や鈴鹿医療科学大学など、多数の大学のほうがありますので、伊勢市から通われている学生さんもいると思いますので、その方たちとの施策という形で何かという御意見かなと思うんですが、そのあたりにつきましては、計画ではなくて、各事業の中で一緒に取組のほうを進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。計画には事業として載せてもらったので、ここには出ていないけれども、

十分、いろんな取組をしていくというふうに理解をいたしました。

その次のページの60ページなのですが、伊勢市若者就職総合支援業務って書いてあるんですけども、これなんで業務っていうふうになってるけど、これ何か、事業のほうに分かりやすいと思うんですが、この辺はなんででしょうか。

◎野崎隆太委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらの個別施策につきましては、今回業務と書かせていただいているんですが、ちょっと一度また確認のほうをさせていただきまして、ひょっとしたら、他の施策につきましては、この事業という形で記載のほうをしておりますので、ちょっと業務に必要な何かあったかどうかについては少し確認のほうをして、修正のほうがもし必要でしたら確認をしていきたいと考えております。はい、以上でございます。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

行政側の仕事上の目線で業務ってしたように見えるんですが、やはり、事業のほうがいいのかなというふうに思いますのでお願いします。

それから、次の女性の就労の部分も挙げてもらっているんですが、この辺は若い女性に特化してということで挙げてもらって、これ今頃言って申し訳ないんですけど、この辺の考え方はどうでしょうか。

◎野崎隆太委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらの事業につきましては、若い女性には限らず、女性一般の就労能力開発のための支援の事業という形で位置づけております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、分かりました。「こども計画」というのは保護者の方も対象になるとも思いますので、そういうふうに理解をしたいと思いますが、先ほども各課からいろんな聞き取りをして、ここに挙げたということなんですが、やはり、先ほどの業務っていう点もそうなんですが、それをやっぱりこの子供施策として考えて、それを子供のためのものとして文書

を書き換えるようなこともあってもいいのではないのかなと、担当各課の書いてあるそのままを書くのではなく、消化をして、子供のための施策として消化をして書いていただけたら、また、今後はいいのかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

今回、ニーズ調査の結果、また、「こども・若者アンケート結果」なども加えられております、資料編の中で。中高生にアンケートもしていただいております。小学生からの声というのは、なかなか調査というのが、学校現場ではいろんなアンケートもされとると思うんですが、その辺のことは、この計画には出ていないんですが、前回、11月の委員会で意見表明する場について私も質問させてもらいましたが、今後検討のほうをしていくという御答弁いただきました。これからしていただくとは思いますが、今の時点で、何かこう、検討しているようなことがありましたら、進捗状況というか教えていただきたいと思ひます。

◎野崎隆太委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

昨年11月に教育民生委員会で委員のほうから御質問いただきまして、子供への意見を表明する場をつくっていくという形でお話しさせていただいたんですが、現在のところなんですが、進捗状況として御報告するものとしては、具体的にはまだ決まっておられませんので、また子供たちが答えやすいような形で、意見が言いやすいような方策のほうをつくっていきたくて考えておりますので、以上でございます。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

この意見表明の場をつくるようにというふうに、国のほうの資料にもありましたので、なかなか大変なこともあるかと思ひますが、その辺取り組んでいただきたいのと、あと各課でそれぞれが子供に対してとっているものもあると思ひますので、例えば、公園についてどう思ひますかとかいうようなことであつたりとか、教育のほうでアンケートをとっていたりとか、様々あると思ひますので、そこら辺のものにもまた目を向けていただいて、集約していただいて、子供の声として、また、見ていっていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

すみません、私も少しちょっと教えていただきたいということで質問させていただきます

すが、今回この「こども計画」を立てていただいて、いろいろ進めていただく中に、見させていただくと6ページの中に、保育所、認定こども園、幼稚園、児童館等の子育て関連施設についてということ、老朽化に伴う施設の更新を含め、空調、遊具、防犯対策設備の設置やバリアフリー改修、園庭の整備、トイレの洋式化等について環境の改善を図りますということ、この資料3-5の「伊勢市こども計画に基づき実施する主な施設整備事業」をしていただくという理解をさせてもらったんですけども、そこで少しこの点、施設整備事業について、少しお伺いさせていただきたいんですけども、この中を見せていただきますと、市立の保育園、それから認定こども園、幼稚園、児童館、放課後児童クラブの施設について、先ほど話させていただいた部分について、改修、そういった整備を行っていただくということ、理解させていただきましたが、この令和6年度、令和7年度、設備について、市単でされるのかどうか、少しそこのところを教えていただければと思うんですけども。

◎野崎隆太委員長  
保育課長。

●濱地保育課長

御質問いただきました、3-5の資料のほうにまとめております公立施設の施設整備事業になりますけども、従来は市単で行う事業になるんですけども、今回、国におきまして、子ども・子育て支援の機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善を速やかに実施できるように、新たに「こども・子育て支援事業債」というものができまして、有利に財源を賄いまして、改修工事が実施できるものが創設されたことによりまして、別冊としてまとめたものになります。

この支援事業債の対象とするためには、市の「こども計画」に位置づけて事業を実施する必要があるために、今回別冊にて工事をまとめさせていただいたところでございます。以上です。

◎野崎隆太委員長  
北村委員。

○北村勝委員

はい、ありがとうございます。その「こども・子育て支援事業債」ということで伺いましたけども、そういった有利なことがこの計画を立てることによって使えるということ、お伺いしてもらいました。細かい話ですけど、もしこの、交付税措置はどれぐらいあるのか、少し教えてもらいたいんですけども。

◎野崎隆太委員長  
保育課長。

●濱地保育課長

国のほうの資料を確認させてもらいましたところなんですけども、「こども・子育て支援事業債」における地方財政措置としましては、充当率90%、機能強化を伴う改修につきましては、交付税措置率50%ということになっております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういったことで有利な形で起債をしていただいて、交付税措置をもらいながら進めていただくということはありがたいなと思うので、この計画については、またこのいただいた中に、また、不足分があれば追加ということも、施設整備に関しても、ほかのことに関しても可能なんでしょうか、ちょっと少しお聞かせください。

◎野崎隆太委員長

保育課長。

●濱地保育課長

今回別冊のほうには、令和6年度、令和7年度の工事しかちょっと記載ができておらないんですけども、現在策定の「こども計画」の策定の初年度に当たるため、現時点で事業が見込まれているものを掲載しております。今後につきましては、次年度の実施事業の予算化をする際に、「子ども・子育て会議」において、掲載する事業の確認を行いながら、別冊の事業内容をその都度、更新していく形で追記をしていきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

はい、分かりました。ありがとうございます。それでその中に、少し確認させていただいて先ほども言わせてもらったんですが、トイレの改修とか、空調整備とかいう中に、今回は防犯カメラ設置工事ということも含めて、防犯的なことを配慮してもらおうということで、ありがたいなと思うんですけども、実際、どのような形で防犯カメラを設置するのか、参考までに教えてもらえたらと思うんですけど。

◎野崎隆太委員長

保育課長。

●濱地保育課長

令和6年度の工事におきまして公立の保育所、認定こども園、幼稚園に防犯カメラの設

置工事をさせてもらってます。敷地内への侵入者の状況を確認するために、施設の玄関先であったり、保護者の送迎の門扉付近、これを見渡せるような形で、各施設2か所程度ずつ、防犯カメラを設置いたしました。以上でございます。

◎野崎隆太委員長  
北村委員。

○北村勝委員

はい、ありがとうございます。そういった中で、なぜここにこだわるかと言いますと、先月なんですけども、私の近くで不審者が現れて公園で子供たちを追い回して、今、警察に調べていただいている中に、防犯カメラの活用をお願いして、そういった、いろいろテレビ等では聞いたんですけども、伊勢市でもそういう事案があって、ちょっと危惧しているので、ここですみませんが聞かさせてもらったわけなんですけど。

そういった公立のほうの、この認定こども園、こういった関連のところは、早速こういうふうな防犯カメラを不審者侵入のために防いでいただくところへつけてもらっているというのは確認できましたけれども、例えばこども園関係で、私立の関連のところには、この防犯カメラの設置に関してはどのような形で対応しているのかどうか、もし、やっていたら教えていただきたいんですけども。

◎野崎隆太委員長  
保育課長。

●濱地保育課長

民間施設への保育所等で防犯カメラ等の設置を希望する場合なんですけども、防犯対策強化事業としまして、国の補助金であります、就学前教育保育施設整備交付金を活用しての事業を実施することとなります。各施設におきまして、防犯カメラの設置を希望される場合は、国と協議を行いながら、予算化して補助金として対応、整備していくこととなります。以上でございます。

◎野崎隆太委員長  
北村委員。

○北村勝委員

そういった形で対応していただくところは理解できました。先ほどちょっと事件性の話をさせてもらって、ちょっと関連して、もし小学校、中学校ですかね、そういったところの防犯カメラの設置状況といいますか、そういった対応について、分かる範囲で現状どんなになつとるのか教えていただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎野崎隆太委員長  
学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

小中学校の防犯カメラの設置状況でございますが、現在、小学校につきましては5校、中学校につきましては4校、あと二見の小中の連携校につきまして1校つけさせていただいている状況でございます。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

そういった中に、例えばその外部からの侵入者を防ぐところにはつけていただいているかなと思うんですけど、そういった対応はいかがでしょうか。

◎野崎隆太委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

防犯カメラのほうは、不審者の学校の侵入の防止の強化のためにつけさせてもらっているものでございますので、今後も全ての学校に防犯カメラの設置のほうを進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

はい、ありがとうございます。私もそういった事象が伊勢でも発生して、子供たちが安心できる環境づくりの中で防犯カメラの効果というのは非常に大きいなというふうに思いますので、特に玄関口とか裏口とか、侵入者の部分で対応していただいていると聞かさせていただきましたので、ぜひ、そういうことで進めていただければお願いできたらというふうに併せてお願いして終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市こども計画（伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画を含む。）の策定について」を終わります。

「子ども子育て支援に関する事項」につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

審査の途中ではありますが、10時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前9時59分

再開 午前10時09分

◎野崎隆太委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

**【新型コロナウイルス感染症対策に関する事項】**

**【新型コロナワクチン接種について】**

◎野崎隆太委員長

次に、「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」について御審査を願います。

「新型コロナワクチン接種について」当局から説明をお願いします。

健康課副参事。

●北村健康課副参事

それでは、新型コロナワクチン接種につきまして、お手元の資料4に基づきまして、御説明いたします。

始めに、「1 ワクチン接種について」でございます。新型コロナウイルス感染症については、令和6年度から予防接種法におけるB類疾病に位置づけられたため、定期接種を実施いたしました。

（1）定期接種対象者は、65歳以上の高齢者及び60歳から64歳までの一定の基礎疾患を有する方で、他のB類疾病に対する定期接種と同様、接種費用の一部を御負担していただいております。なお、自己負担額は2,100円としております。

（2）実施期間は、令和6年10月1日から令和7年1月31日まで実施いたしました。

次に、「2 定期接種実施期間中の接種状況について」でございますが、令和6年10月は729人、11月は1,253人、12月は810人、計2,792人となっております。表にはございませんが、令和7年1月につきましては、速報値で362人となっており、期間中の接種者数は、トータル3,154人となっております。

以上、「新型コロナワクチン接種について」御報告いたしました。よろしくお願い申し上げます。

◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「新型コロナワクチン接種について」を終わります。

「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」についてでございますが、こちら、調査を継続していく事項として、現在のところこの教育民生委員会に残っている状況ではございます。ただ、今、御報告ありましたとおり、定期接種化というのが一定のめどがついたこと、また、5類に移って他のインフルエンザ等と同じになったということも含めて、ここで皆様の御意見を一度、お伺いできればと思うんですけども、この調査事項として継続をしていくかどうかについて、御意見がありましたらこちらでよろしくお願いをいたします。

どなたか御発言はありますでしょうか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

今、委員長がおっしゃったように、5類にもう移行したということで、この状況ですので、もう外してもいいのではないかと思います。

◎野崎隆太委員長

ほかに御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

はい、分かりました。では、私のほうから少しお話をさせていただきましたが、本件、調査事項として継続をしてみたいんですけども、一旦のめどがついたということで、調査事項としては、一度取下げをさせていただいて、もし、何かありましたら当局のほうから御報告をいただくということで、一旦調査終了ということで御決定をいたしますので、よろしくお願いいたします。

## 【令和6年請願第3号 小中学校給食無償化を求める請願について】

### ◎野崎隆太委員長

次に、12月定例会において、継続審査となっております「令和6年請願第3号 小中学校給食無償化を求める請願」について、お願いをいたします。

この間の状況の変化といたしましては、国のほうにおきまして、野党3党が給食の無償化法案というのを共同提出をされまして、こちらが国のほうでも、今の会期において継続で調査されるということが決まっております。そのような状況の変化もございましたけれども、何か御発言がありましたらよろしくお願いをいたします。

副委員長。

### ○楠木宏彦副委員長

今の状況につきまして、委員長からも報告ありましたけれども、この伊勢市の市民団体から出されている請願、これ5,620人の署名を添えて出されているんですけども、今なお、まだ署名活動を続けられておまして、運動が進んでおります。市民のこれだけの声をぜひとも届けたいということなんですけれども、この文言にあります、給食費を無償にというものなんですけれども、これは別にすぐに全てを無償にということではなくて、無償化の方向に進めてほしいと、そういう理念的なものであると市民団体のほうも考えているようです。

先ほど、「こども計画」のパブリックコメントでも、給食費無償化というコメントがありました。委員長からもありましたように、国のほうでも法制化の動きも動いてはいるわけなんですけれども、その動きを確実なものにするためにも、伊勢市民が声を上げていくということで、ぜひとも採決をして採択をしていただくようによろしくお願いしたいと思います。

### ◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

### ○宮崎誠委員

先ほど副委員長のほうからお話をいただきましたが、実際この請願の趣旨の中に無償化を段階的というお話がありました。しかし、その文言の中に完全なる無償化という言葉が入っておりますので、これについては国の動向を見ながらということも、我々も引き続き考えながら、継続調査という形でさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

### ◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

私も副委員長のほうからそういった話がありましたけど、前回から継続という中に、いろんな意見を聞かさせていただいて、実際には無償化っていうことは大事だというのは、個人的には本当に大事だと思います。

ただ、前回この文言の中で、修正も含めてこのままではという中に、本来、このまま継続じゃなくて、差し替えて我々の意思がそういった流れで話し合われたことが統一されて意思を集結してくれて、請願者の方々と話し合いながら進められるのが一番いいなど、そういう文言っていうのは大事でも、やっぱり趣旨っていうのは、一番大事なところというのは、我々の議会の請願としては大事だというふうに思うと、そういったところは、ちょっと私としては、先ほど宮崎委員が言われた部分に関して、そういったところがある以上は、そういった国の動向を見ながら、様子を今、もう少し検討していただきたいということも含めて、そういった形でもう一度、同じような形で考えております。以上です。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、ここで採決に移りたいと思います。

まず、継続審査の意見がございましたので、この審査で継続をしていくかどうかについてお諮りをさせていただければと思います。

ただいま、継続審査とする意見がありましたので、お諮りをいたします。

「令和6年請願第3号 小中学校給食無償化を求める請願について」継続審査とすることで賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎野崎隆太委員長

起立多数であります。

よって、「令和6年請願第3号」は、継続審査とすることに決定をいたしました。

以上で、本日、御審査を願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時18分

上記署名する。

令和7年2月12日

委員長

委 員

委 員